

光る風

市川市立下貝塚中学校
学校だより 号外
令和3年1月8日



～ 貝塚の地から～

学校教育目標「豊かな心と知性あふれる生徒の育成」～自己理解・自己決定・自己実現～

「笑顔かがやく学校」を目指して

2021年が始まりました。学校は生徒のみなさんの笑顔が戻ってきて息を吹き返しました。しかしながら、新型コロナウイルスは依然として猛威を振るい、一都三県には緊急事態宣言が発出されました。ご家庭もたいへんな状況が続いていることと思います。大変な時こそ、学校と家庭と地域が連携を深め、子どもたちを育てていくことが重要であると改めて感じているところです。ただ、緊急事態宣言が発出された重みも理解し、学校対応をしていく必要がでてきました。ご不便、ご負担をおかけしますが、学校教育へのご理解、ご協力をお願いいたします。

緊急事態宣言の発出を受けて

【学校での対応について】

市川市教育委員会より別紙のとおり学校対応について指示がありました。これを受け、緊急事態宣言が解除されるまで以下の対応をします。

○授業は通常通り行います。

・原則学級単位の授業とし、グループワークはできるだけ行わないようにします。

○教育相談活動は実施します。

○部活動は休止です。

○委員会活動は必要最小限にとどめます。

○行事について

・1月20日の1年生の職業講話は延期または中止とします。

・1月28日の1年生の心電図検査は行います。

・2月3日のオープンスクールは中止とします。新入生保護者会については検討中です。

○その他

・まなびくらぶは休止します。

・2月4日の集金業務は行います。

・2月10日の定例研は検討中です。

・学校施設開放は休止します。

・学校運営協議会、PTA 会議は休止または延期します。

・生徒本人または同居のご家族の方がPCR検査を受ける場合には学校までご連絡をお願いいたします。

・感染拡大を防ぐために、同居のご家族の方が体調不良の場合についても、お子様の登校を控えていただくようご協力をお願いいたします。

【放課後や家庭での過ごし方について】

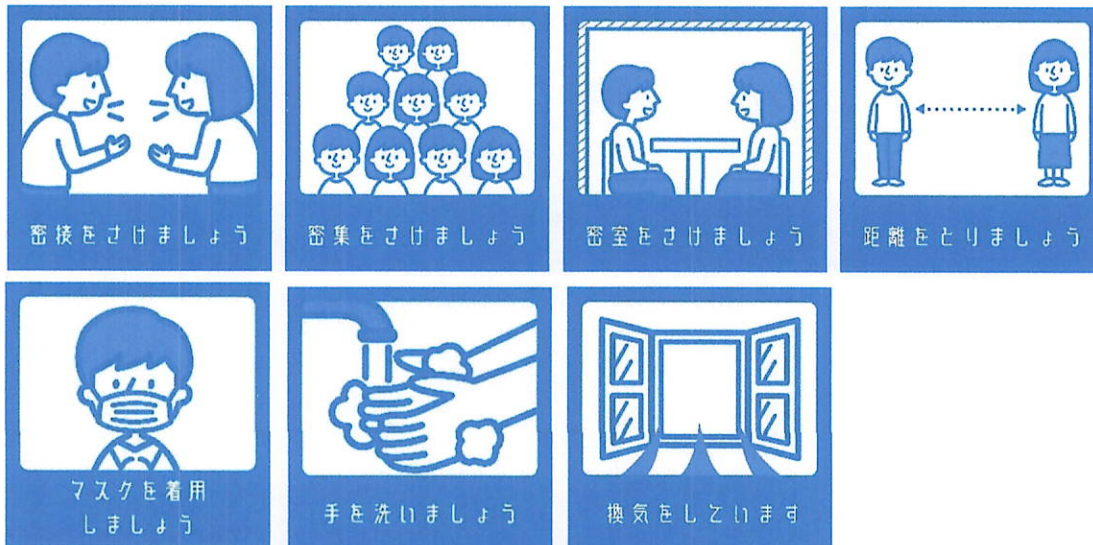
生徒のみなさんは、**緊急事態宣言が発出された重みを理解して行動することが大切です。**

○不要不急の外出をしない。

- ・部活動がないからと遊んでばかりいることがないようにする。
- ・不特定の人が集まる場所には行かないようにする。
- ・1月8日から31日まで夜8時以降の不要不急の外出自粛が要請されています。塾に通っているみなさんも多いと思います。この期間は外出する人が少なくなり、大人の目が届かなくなることも考えられます。これまでより夜間の危険性が増す可能性があります。各家庭ではお子様の行動についてしっかり把握しておくことが大切です。事件・事故に巻き込まれることがないように十分に気を付けてください。

○感染症防止への高い意識を持つ

- ・感染しない、感染させないように感染防止への高い意識を持つことが大切です。
- ・三密を避ける、フィジカルディスタンスをとる、マスクを着用する、手洗い・手指の消毒を徹底する、常に換気を行う。



○緊急事態宣言に合わせ、1日の過ごし方を考えてください。

- ・ゲーム、スマホやコンピューター（インターネット等）について、長時間の使用や不適切な使い方にならないようにルール等を決めて適切に使用してください。
- ・計画的に過ごすことが大切です。学習の時間を確保し、有意義な1日にしてください。

○土、日、祝日についても、平日同様、緊急事態宣言の重みを考えた行動をしてください。

（不要不急の外出はしない、外出時は常にマスクを着用する、計画的に過ごすなど）

【その他】

- ・今後の状況により、対応が変更になる場合には速やかに連絡をいたします。
- ・コロナウイルス感染症に罹患する可能性はだれにでもあります。最前線で自分の身の危険を感じながら、治療や予防にあたってくれている人たちがいます。コロナ差別は絶対にあってはならないことです。みなさん一人一人の良識ある行動に期待をしています。



保護者各位

市川市教育委員会
教育長 田中 庸恵

緊急事態宣言発令時における学校対応について

年末年始に際し首都圏において新型コロナウイルスの感染者が増加していることを受け、令和 3 年 1 月 7 日（木）に、本県を含む 1 都 3 県に対して国から緊急事態宣言が出される予定です。

本市において児童生徒の陽性者の多くは、家庭内感染であり陽性者と同学級の児童生徒約 400 名に対して実施した市の PCR 検査でも陽性者は確認されないなど、現在のところ学校内・園内での感染は確認されていません。しかしながら、本市の陽性者も増加の一途をたどっており、何としても市民が一丸となり感染拡大を止める必要があります。各学校、園においても下記の通り、さらなる対応を進めてまいります。趣旨をお汲み取りいただき、ご協力をお願いいたします。

記

■ 緊急事態宣言発令時の対応について

今後の感染状況によりますが、現状では市内一斉休校は行わず、市内公立学校・園において感染防止をより強化するとともに、教育活動の一部を制限しながら学びを継続してまいります。

■ 教育活動の主な制限等について

○ 通常授業等

食事以外の場面では、マスクの常時着用を徹底し、近距離での学び、接触を伴う活動、飛沫など想定される感染リスクが高い活動等を制限いたします。

○ 行事等

多くの児童生徒や保護者、地域の方々が集まる行事（集会、授業参観、会議等）は行いません。

○ 部活動

緊急事態宣言発令中の活動は、原則行いません。

○ まなびクラブ、子ども教室、施設開放等を中止します。（保育クラブは継続）

<お願い>

校内、園内での感染防止をさらに徹底するため、ご家庭で家族の方が発熱等の体調不良がみられる場合には、お子様の登校をお控えいただき、ご家庭で体調管理をお願いいたします。この場合は、欠席扱いといたしません。

なお、これまで通り感染の不安等により欠席される場合も欠席扱いといたしません。